

【育児・介護】に取り組む従業員がいれば適用できる可能性が高い！

最新！改正育児・介護休業法のポイントも解説！

# 助成金を活用して 育児と介護を応援する 方法を解説セミナー

こんなお悩みの経営者はぜひご参加ください！

- ✔ 育児・介護による従業員の離職を防ぎ、定着率を向上させたい
- ✔ 育児環境を整備し、従業員の子育てを応援したい
- ✔ 育児・介護に優しい会社として採用力を高めていきたい
- ✔ 最新の育児・介護休業法の法改正について知りたい

助成金申請**唯一の国家資格**である社会保険労務士有資格者が丁寧に解説！

本セミナーでは、育児と介護に活用できる「最新助成金情報」や「当事務所での事例」をお伝えいたします！助成金は、「返済不要」な資金で要件さえ満たしていたらどの企業でも受給ができるものですが、「助成金を知っているかどうか」と「要件を満たせるか」が受給の分かれ道になります。セミナーにご参加いただき少しでも助成金を知っていただけますと幸いです。

育児・介護に活用するなら“両立支援等助成金”がオススメです

## 育児休業等業務代替支援コース

「育休復帰支援プラン」等により、育児休業の円滑な取得、職場復帰の支援を行った場合に助成

手当支給等で最大 **125** 万円

※育児休業取得者の代わりに周囲の労働者へ手当の支給  
※短時間勤務の場合最大110万円

## 介護離職防止支援コース

「介護支援プラン」等により、介護休業の円滑な取得、職場復帰の支援を行った場合に助成

介護休業取得で **30** 万円  
職場復帰時に **30** 万円

+

2025年から施行される改正育児・介護休業法についても最速で情報をお伝えします！！

日時

8月29日(木)  
14:00~15:30

方法

オンライン  
(Zoom)

定員

10名

料金

無料

主催

武蔵野経営労務事務所

〒359-1116 埼玉県所沢市東町10-18 グリーンビル 4階

特典・申込方法は裏面へ

